

選挙と政治意識



(i) 選挙のしくみ

■ 日本の選挙の原則

- ・ {¹ } … 成年に達すればだれでも一票をもつ
- ・ {² } … 一票の価値が平等である
- ・ {³ } … だれに投票したかを秘密にできる
- ・ {⁴ } … 有権者が自分で直接投票できる



■ 主な選挙制度

- ① {⁵ } = 各選挙区で得票数一位の候補者が1人だけ当選する制度
 - 強い政党同士の争いになりやすく、二大政党制になりやすい。= 政権は安定
 - × 一方、少数政党が勝つ見込みは薄く、少数意見が反映されない。
 - ・ 1位の候補者以外は落選となるため、{⁶ } (落選者への票) が多くなる。
- ② {⁷ } = 1つの選挙区から二人以上の候補者が当選する制度。
 - ・ これを縮小した**中選挙区制**と呼ばれる仕組みを、1993年までの選挙で採用していた。
- ③ {⁸ } = 1つの選挙区で、得票数に応じて当選者を配分していく制度
 - 死票が少なく、民意を忠実に反映する
 - × 少数政党が議席を取る可能性が高まり、多くの党が乱立しやすい。= 政権は不安定に

(ii) 日本の選挙制度

■ 日本の選挙権拡大 ※有権者の人口比は、法改正直後の国政選挙での数字

法改正年			有権者の人口比 [※]
1889	第1回選挙	直接国税15円以上を納めた25歳以上の男子	1.1%
1900	第7回選挙	直接国税10円以上を納めた25歳以上の男子	2.2%
1919	第14回選挙	直接国税3円以上を納めた25歳以上の[]	5.5%
1925	普通選挙法制定	満[]歳以上の[] ★男子普通選挙実現	20.0%
1945	衆院選法改正	満[]歳以上の[] ★普通選挙実現	48.7%
2015	公職選挙法改正	満[]歳以上の男女	83.7%

■ 日本の選挙制度

従来の衆院選 …〔⁹ 〕(日本では中選挙区制と呼んだ):一つの選挙区から3~5名の当選者



同一政党での争いもあり、余分なカネがかかるという批判

1994 政治改革 →〔¹⁰ 〕 **並立制**が導入(衆議院)

★衆議院議員選挙のしくみ

小選挙区制

全国を289の選挙区に分ける→各**区1人**だけが当選

比例代表制

全国を11の選挙区に分け投票

例	順位	候補者	得票数	結果
1位	トマト結衣(野菜党)	700	票	○ 当選!
2位	ゴリラ光太郎(動物党)	500	票	× 落選...
3位	サーモン真紀(魚党)	300	票	× 落選...
4位	レンジ純一(家電党)	200	票	× 落選...



票数に応じて議席数を配分

例	政党	獲得率	当選人数
野菜党	60%獲得	→ 4人当選	
動物党	30%獲得	→ 2人当選	
魚党	15%獲得	→ 1人当選	

- (1) 小選挙区と比例代表の両方に立候補することができる〔¹¹ 〕を認めており、小選挙区で落選しても、比例代表で**復活当選**することがある。
- (2) 比例代表の当選者は**あらかじめ名簿にて順位付け**されている = 〔¹² 〕
同順位の場合もあり、その際は小選挙区の〔¹³ 〕が高い方を優先的に当選させる

★参議院議員選挙のしくみ

選挙区制

原則都道府県ごとの選挙区に分ける→1~6人当選

比例代表制

全国を1つの選挙区として投票

例) 東京都は定数6名

1位	ニンジン武夫(野菜党)	1200	票	○
2位	キリン由紀子(動物党)	1000	票	○
3位	マグロ慎之介(魚党)	800	票	○
4位	玉ねぎ次郎(野菜党)	550	票	○
5位	長ネギ五郎(野菜党)	450	票	○
6位	トースター蓮(家電党)	380	票	○
7位	パンダ俊輔(動物党)	300	票	×
8位	サンマ早紀(魚党)	280	票	×
9位	ミキサー正人(家電党)	200	票	×

例) 新潟県は定数1名

ライオン竜太(動物党)	1200	票	○
ゴボウ雅夫(野菜党)	1000	票	○
ウニ京助(魚党)	800	票	○

TOPIC!

原則は都道府県ごのだが
**2016年の参院選から
鳥取島根/徳島高知が
合区**となった

有権者は「政党名」か
「候補者名」を記入



票数に応じて議席数を配分

例	政党	獲得率	当選人数
野菜党	60%獲得	→ 4人当選	
動物党	30%獲得	→ 2人当選	
魚党	15%獲得	→ 1人当選	

- ▶「野菜党」と書かれた票→「野菜党」の獲得票
- ▶「レタス潤(野菜党候補者)」と書かれた票→「野菜党」の獲得票

- (1) 選挙区と比例代表の**どちらか**に立候補することができる。衆とは異なるので要注意。
- (2) 比例代表の候補者は**順位付けされていない** = 〔¹⁴ 〕 **比例代表制**
どの政党が何議席獲得するかについては、衆議院と同様の方法で決定するが、
実際の当選者は、候補者への票数が多い順に決められる。= 人気順で当選者を決定!

+a 選挙制度の補足

- (1) 衆議院小選挙区の議席配分方法で〔¹⁵ 〕方式を採用へ!
各都道府県の人口比率をより反映できるしくみであり、2022年以降の衆院選から導入される。
- (2) 参議院選挙区で一票の格差是正のため、**鳥取島根と徳島高知が**〔¹⁶ 〕扱いに
- (3) 参議院比例代表において、〔¹⁷ 〕の導入
基本は非拘束名簿式を採用する参院選であるが、一部特例で拘束名簿式を活用できるように。

(iii) 選挙をめぐる課題

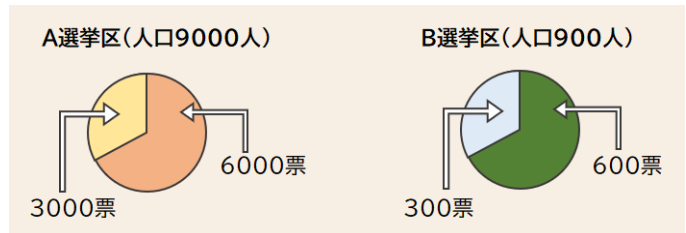
□ 投票率の低下

□ [18]) : 人口や議員定数の関係で、一票の価値に不平等が生じている。
※2021 衆院選 _____ 倍 2022 参院選 _____ 倍

解説💡 「一票の格差」とは？

入試でも頻出となっているので丁寧に理解してほしいところ。右の表のように、同じ1人の当選者を出す選挙区で人口に差があると、一方では3000票を得たのに落選し、一方では600票でも当選…という事態が起きる。このように、1票の重みに差が生まれる問題を、**一票の格差**という。

右の場合、この二つの選挙区間では10倍の格差があるといえる。ちなみに最も格差が大きくなった選挙は衆で4.99倍(1972)、参で6.59倍(1992)となっており、選挙区や定数の変更させながら格差是正に努めている。



□ **選挙運動の規制** : [19])にて、**立候補前の**事前運動・戸別訪問・署名運動を禁止
[20])…候補者に近い関係にある者が違反で逮捕されたとき、
候補者自身が関係していなくとも当選が無効になる制度

(ex) 選挙運動の期間前後

左：選挙運動期間前、「本人」というタスキをつけて演説

右：選挙運動解禁後、「とよた真由子」というタスキで演説



□ [21]) (= 海外に住む日本人) の投票が可能に

□ インターネットによる運動解禁：2013年にインターネットやSNSでの選挙運動が解禁に。
身近に政治の関心を持てるようになるが、安易な発言は注意する。
また、満18歳未満の選挙運動は禁止されている

※ここで注意したいのが、**インターネットによる「投票」はまだ実施されていない**ということ。

□ **政治的無関心の問題**

[22]) : 公共の問題に関する国民の意見であり、この結果が政権運営に影響を与える
世論調査の結果や、**内閣支持率**などを新聞やテレビで公開している。

しかし、マスメディアの質問の仕方やアンケートの作り方、グラフの見せ方などによって、
印象操作ができてしまうため、鵜呑みにしすぎないような注意が必要。

あふれる情報を読み解き取捨選択する [23]) が求められている。

現代は大衆社会と言われ、経済・社会・文化などの面で大衆が大きな影響力をもっているが、政治面では、
主体性が失われつつある。特定の支持をもたない [24]) が多く、

若者を中心として [25]) が多いことも今日の問題である。

投票は政治参加の第一歩であり、主権者としての最低限の責任である。

選挙と政治意識



(i) 選挙のしくみ

■ 日本の選挙の原則

- ・〔¹ **普通選挙**〕… 成年に達すればだれでも一票をもつ
- ・〔² **平等選挙**〕… 一票の価値が平等である
- ・〔³ **秘密選挙**〕… だれに投票したかを秘密にできる
- ・〔⁴ **直接選挙**〕… 有権者が自分で直接投票できる



■ 主な選挙制度

- ① 〔⁵ **小選挙区制**〕 = 各選挙区で得票数一位の候補者が1人だけ当選する制度
 - 強い政党同士の争いになりやすく、二大政党制になりやすい。= 政権は安定
 - × 一方、少数政党が勝つ見込みは薄く、少数意見が反映されない。
- ・ 1位の候補者以外は落選となるため、〔⁶ **死票**〕（落選者への票）が多くなる。
- ② 〔⁷ **大選挙区制**〕 = 1つの選挙区から二人以上の候補者が当選する制度。
 - ・ これを縮小した**中選挙区制**と呼ばれる仕組みを、1993年までの選挙で採用していた。
- ③ 〔⁸ **比例代表制**〕 = 1つの選挙区で、得票数に応じて当選者を配分していく制度
 - 死票が少なく、民意を忠実に反映する
 - × 少数政党が議席を取る可能性が高まり、多くの党が乱立しやすい。= 政権は不安定に

(ii) 日本の選挙制度

■ 日本の選挙権拡大 ※有権者の人口比は、法改正直後の国政選挙での数字

法改正年			有権者の人口比※
1889	第1回選挙	直接国税15円以上を納めた25歳以上の男子	1.1%
1900	第7回選挙	直接国税10円以上を納めた25歳以上の男子	2.2%
1919	第14回選挙	直接国税3円以上を納めた25歳以上の〔 男子 〕	5.5%
1925	普通選挙法制定	満〔 25 〕歳以上の〔 男子 〕 ★男子普通選挙実現	20.0%
1945	衆院選法改正	満〔 20 〕歳以上の〔 男女 〕 ★普通選挙実現	48.7%
2015	公職選挙法改正	満〔 18 〕歳以上の男女	83.7%

■ 日本の選挙制度

従来の衆院選 …〔⁹ **大選挙区制**〕(日本では中選挙区制と呼んだ): 一つの選挙区から3~5名の当選者



同一政党での争いもあり、余分なカネがかかるという批判

1994 政治改革 →〔¹⁰ **小選挙区比例代表**〕**並立制**が導入(衆議院)

★衆議院議員選挙のしくみ

小選挙区制

全国を289の選挙区に分ける→各**区1人**だけが当選

比例代表制

全国を11の選挙区に分け投票

例	順位	候補者	得票数	結果
1位	トマト結衣(野菜党)	700	票	○ 当選!
2位	ゴリラ光太郎(動物党)	500	票	× 落選...
3位	サーモン真紀(魚党)	300	票	×
4位	レンジ純一(家電党)	200	票	×



有権者は
「**政党名**」を記入

票数に応じて
議席数を配分

例	政党	獲得率	当選人数
野菜党	60%獲得	→ 4人当選	
動物党	30%獲得	→ 2人当選	
魚党	15%獲得	→ 1人当選	

- 小選挙区と比例代表の両方に立候補することができる〔¹¹ **重複立候補**〕を認めており、小選挙区で落選しても、比例代表で**復活当選**することがある。
- 比例代表の当選者は**あらかじめ名簿にて順位付け**されている = 〔¹² **拘束名簿式**〕
同順位の場合もあり、その際は小選挙区の〔¹³ **惜敗率**〕が高い方を優先的に当選させる

★参議院議員選挙のしくみ

選挙区制

原則都道府県ごとの選挙区に分ける→1~6人当選

比例代表制

全国を1つの選挙区として投票

例) 東京都は定数6名

1位	ニンジン武夫(野菜党)	1200	票	○
2位	キリン由紀子(動物党)	1000	票	○
3位	マグロ慎之介(魚党)	800	票	○
4位	玉ねぎ次郎(野菜党)	550	票	○
5位	長ネギ五郎(野菜党)	450	票	○
6位	トースター蓮(家電党)	380	票	○
7位	パンダ俊輔(動物党)	300	票	×
8位	サンマ早紀(魚党)	280	票	×
9位	ミキサー正人(家電党)	200	票	×

例) 新潟県は定数1名

ライオン竜太(動物党)	1200	票	○
ゴボウ雅夫(野菜党)	1000	票	○
ウニ京助(魚党)	800	票	○

TOPIC!

原則は都道府県ごのだが
**2016年の参院選から
鳥取島根/徳島高知が
合区となった**

有権者は「**政党名**」か
「**候補者名**」を記入



票数に応じて
議席数を配分

例	政党	獲得率	当選人数
野菜党	60%獲得	→ 4人当選	
動物党	30%獲得	→ 2人当選	
魚党	15%獲得	→ 1人当選	

- 「野菜党」と書かれた票→「野菜党」の獲得票
- 「レタス潤(野菜党候補者)」と書かれた票→「野菜党」の獲得票

- 選挙区と比例代表の**どちらかに**立候補することができる。衆とは異なるので要注意。
- 比例代表の候補者は**順位付けされていない** = 〔¹⁴ **非拘束名簿式**〕 **比例代表制**
どの政党が何議席獲得するかについては、衆議院と同様の方法で決定するが、
実際の当選者は、候補者への票数が多い順に決められる。 = 人気順で当選者を決定!

+α 選挙制度の補足

- 衆議院小選挙区の議席配分方法で〔¹⁵ **アダムズ方式**〕方式を採用へ!
各都道府県の人口比率をより反映できるしくみであり、2022年以降の衆院選から導入される。
- 参議院選挙区で一票の格差是正のため、**鳥取島根と徳島高知が**〔¹⁶ **合区**〕扱いに
- 参議院比例代表において、〔¹⁷ **特定枠**〕の導入
基本は非拘束名簿式を採用する参院選であるが、一部特例で拘束名簿式を活用できるように。

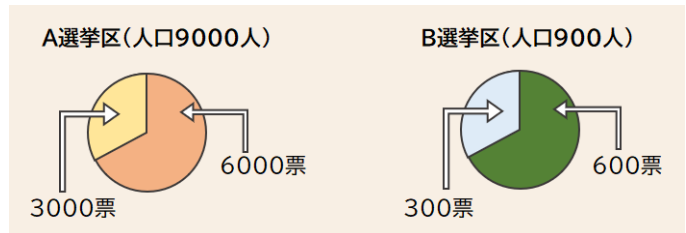
(iii) 選挙をめぐる課題

- 投票率の低下
- 〔¹⁸ **一票の格差** 〕：人口や議員定数の関係で、一票の価値に不平等が生じている。
※2021 衆院選 2.09 倍 2022 参院選 3.03 倍

解説💡 「一票の格差」とは？

入試でも頻出となっているので丁寧に理解してほしいところ。右の表のように、同じ1人の当選者を出す選挙区で人口に差があると、一方では3000票を得たのに落選し、一方では600票でも当選…という事態が起きる。このように、1票の重みに差が生まれる問題を、**一票の格差**という。

右の場合、この二つの選挙区間では10倍の格差があるといえる。ちなみに最も格差が大きくなった選挙は衆で4.99倍(1972)、参で6.59倍(1992)となっており、選挙区や定数の変更させながら格差是正に努めている。



- **選挙運動の規制**：〔¹⁹ **公職選挙法** 〕にて、立候補前の事前運動・戸別訪問・署名運動を禁止〔²⁰ **連座制** 〕…候補者に近い関係にある者が違反で逮捕されたとき、候補者自身に関係していなくとも当選が無効になる制度

(ex) 選挙運動の期間前後

左：選挙運動期間前、「本人」というタスキをつけて演説

右：選挙運動解禁後、「とよた真由子」というタスキで演説



- 〔²¹ **在外投票** 〕 (= 海外に住む日本人) の投票が可能に
- インターネットによる運動解禁：2013年にインターネットやSNSでの選挙運動が解禁に。
身近に政治の関心を持てるようになるが、安易な発言は注意する。
また、満18歳未満の選挙運動は禁止されている

※ここで注意したいのが、インターネットによる「投票」はまだ実施されていないということ。

□ 政治的無関心の問題

- 〔²² **世論** 〕：公共の問題に関する国民の意見であり、この結果が政権運営に影響を与える
世論調査の結果や、**内閣支持率**などを新聞やテレビで公開している。

しかし、マスメディアの質問の仕方やアンケートの作り方、グラフの見せ方などによって、印象操作ができてしまうため、鵜呑みにしすぎないような注意が必要。

あふれる情報を読み解き取捨選択する〔²³ **メディアリテラシー** 〕が求められている。

現代は大衆社会と言われ、経済・社会・文化などの面で大衆が大きな影響力をもっているが、政治面では、主体性が失われつつある。特定の支持をもたない〔²⁴ **無党派層** 〕が多く、若者を中心として〔²⁵ **政治的無関心** 〕が多いことも今日の問題である。投票は政治参加の第一歩であり、主権者としての最低限の責任である。